

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 5 月 19 日

八戸市長 殿



提出者

住 所 青森県八戸市大字河原木
字宇兵工河原 1 番 1
氏 名 東北発電工業株式会社 八戸支社
支社長 野添 里志

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0 1 7 8 - 2 4 - 5 1 0 6

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東北発電工業株式会社 八戸支社
事業場の所在地	青森県八戸市大字河原木字宇兵工河原 1 番 1
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D建設業－08設備工事業
②事業の規模	令和7年度完成工事高 13.6億円
③従業員数	44名（令和8年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	排 出 量	0.09 t	51.15 t
	（これまでに実施した取組） 受注工事で発生した産業廃棄物は、分別を徹底し再資源化可能な中間処理業者へ優先的に処分委託している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	排 出 量	0.10 t	0.30 t
	（今後実施する予定の取組） 当社が受注する工事（改良・修繕・撤去等）から排出される産業廃棄物は、顧客からの工事仕様により発生量が左右されることから、元請事業者として排出量を抑制することは困難であるが、今後も工事受注した際は、産業廃棄物の分別を徹底し、可能な限り再利用・再資源を図る中間処理業者へ処分を委託する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	
	排出された産業廃棄物は、作業工程・作業現場ごとに産業廃棄物の種類を分別し、決められた保管場所で保管を行っている。	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	
	産業廃棄物種類ごとの分別徹底と、定期的な産業廃棄物保管場所の状況確認を実施し、保管基準に基づく適正管理を継続する。	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 7 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
排 出 量	1.30 t	2.90 t	0.45 t	8.38 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
排 出 量	2.60 t	- t	0.40 t	28.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 7 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
排 出 量	0.72 t	2.89 t	11.19 t	2.44 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
排 出 量	1.40 t	1.40 t	8.00 t	8.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 7 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片	-	-
排 出 量	76.44 t	1,028.49 t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片	-	-
排 出 量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片	-	-
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片	-	-
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片	-	-
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片	-	-
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	全処理委託量	0.09 t	51.15 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	40.24 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物処理委託契約は、委託基準に従い業者を選択し書面 契約を行い、実地確認を毎年計画的に実施している。また、電子 マニフェストシステムを使用し、適正な処分管理を行っている。		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
全処理委託量	1.30 t	2.90 t	0.45 t	8.38 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	0.40 t
再生利用業者への 処理委託量	1.30 t	2.90 t	0.45 t	0.40 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	1.30 t	- t	- t	0.40 t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
全処理委託量	0.72 t	2.89 t	11.19 t	2.44 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	1.51 t	1.47 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	10.80 t	1.80 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片	-	-
全処理委託量	76.44 t	1,028.49 t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	30.62 t	1,028.49 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第 5 面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	全 処 理 委 託 量	0. 10 t	0. 30 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	0. 30 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
全 処 理 委 託 量	2.60 t	- t	0.40 t	28.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	0.40 t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	2.60 t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、コンタリートくず及び陶磁器くず
全 処 理 委 託 量	1.40 t	1.40 t	8.00 t	8.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	8.00 t	8.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片	-	-
全 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

備考

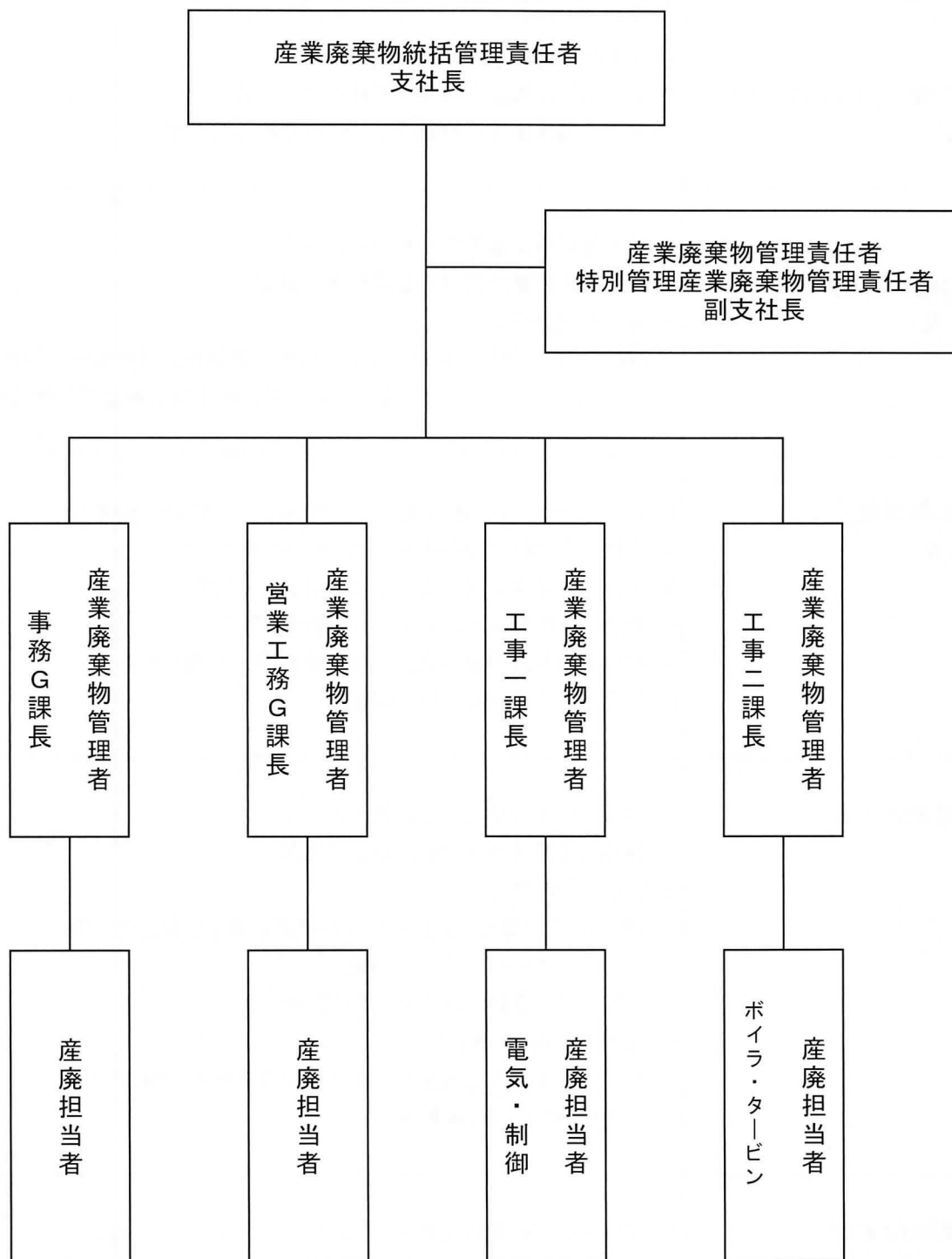
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程

発生源	廃棄物の種類		処理方法	処分方法
発電設備点検保守工事	燃え殻	→	—	埋立
	汚泥	→	中間処理 (脱水・造粒 固化・焼却)	再資源化 ----- 埋立
	廃油	→	中間処理 (油水分離)	再資源化
	廃酸	→	中間処理 (焼却)	埋立
	廃アルカリ	→	中間処理 (中和処理)	再資源化
	廃プラスチック	→	中間処理 (中和処理)	再資源化
	紙くず	→	中間処理 (破碎・焼却)	埋立
	木くず	→	中間処理 (破碎・焼却)	埋立
	ゴムくず	→	中間処理 (破碎・焼却)	埋立
	金属くず	→	中間処理 (破碎・焼却)	埋立
	ガラス・陶磁器くず	→	中間処理 (選別・破碎)	再資源化 ----- 埋立
	がれき類	→	中間処理 (破碎・焼却・ 熔融)	再資源化 ----- 埋立
	ばいじん	→	中間処理 (破碎)	再資源化 ----- 埋立
		→	—	埋立

委託処理(収集・運搬、処分)

八戸支社 産業廃棄物管理体制



産業廃棄物に関する役割及び業務分担

管理組織上の名称	当該責任者の役割(責務)及び業務内容
産業廃棄物総括管理責任者 (支社長)	1. 産廃処理適正運用の総括管理 2. 特別管理産業廃棄物管理責任者の選解任 3. 特別管理産業廃棄物管理責任者有資格者の育成
特別管理産業廃棄物管理責任者 (副支社長)	1. 特別管理産業廃棄物の排出状況の把握 2. 特別管理産業廃棄物の処理計画の立案 3. 適正処理の確保 (保管状況の確認, 委託契約先の選定や適正な委託の実施の助成, マニフェスト交付・保管の管理, 特別管理産業廃棄物処理帳簿の管理)
産業廃棄物管理責任者 (副支社長)	1. 支社が行う工事の産業廃棄物適正処理に関する指導・助言 2. 支社の産業廃棄物の排出状況と計画のチェック 3. 支社の産業廃棄物の適正処理への支援・管理 4. 自治体への各種報告取りまとめ・報告・管理 5. 管理運用状況の産業廃棄物総括管理者への適宜報告 6. その他適正処理に係わる事項
産業廃棄物管理者 (各課長)	1. 自課の産業廃棄物の排出状況の把握 2. 自課の産業廃棄物の処理計画の立案 3. 適正処理の確保 (保管状況の確認, 委託契約先の選定や適正な委託の実施, マニフェスト交付・保管の管理) 4. マニフェスト記載内容の確認, 確認後の捺印 5. 産業廃棄物データ管理 6. 自治体への各種報告を産業廃棄物管理責任者へ報告 7. その他適正処理に係わる事項
産業廃棄物担当者 (各課・パート)	1. 課員が産業廃棄物処理を行うにあたり, 必要な指導, 助言 2. 産業廃棄物処理帳簿の作成・運用管理 3. 委託契約書締結箇所の帳簿類の作成・運用管理 4. 自治体への各種報告作成 5. その他適正処理に係わる事項